

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	11	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 <u>固定資産税</u> 事業所税 その他()		
要望 項目名	償却資産に対する固定資産税の在り方の検討（検討事項）		
要望内容 （概要）	<p>償却資産に対する固定資産税については、利益に対する課税ではなく、利益が出ない中でも頑張っている企業に対しても固定的な負担となっており、また、評価額が国税と地方税で異なるため、別々の帳簿で管理が必要になるなど、重い事務負担となっているとの指摘がある。また、国際的に見ても、建物以外の事業用償却資産に課税を行う国は少ない。</p> <p>他方、固定資産税は市町村の基幹税であることも踏まえつつ、償却資産に対する固定資産税の在り方について検討することが必要である。</p>		
〔関係条文〕	〔 〕		
要望理由			
減収 見込額	(初年度)	(平年度)	(単位：百万円)
地方税以外の措置	既存	・国税	・融資、補助金その他
	22年度の望	・国税	・融資、補助金その他
過去の 要望経緯			
本要望に 対応する 縮減案			